

下呂市監査告示第5号

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成26年12月25日

下呂市監査委員 杉山好巳

下呂市監査委員 今井美好

平成 26 年度  
定例監査結果報告書

下呂市監査委員

# 定例監査報告書

## 1 監査の対象

平成 26 年度上半期の各部課等の財務に関する事務の執行について監査を行いました。

【 総 務 部 】	総務課 管理課 防災情報課
【 経 営 管 理 部 】	総合政策課 秘書広報課 財政課 地域振興課
【 市 民 部 】	市民課 税務課
【 健 康 医 療 部 】	健康課 医療対策課 小坂診療所管理課
【 福 祉 部 】	社会福祉課 高齢福祉課 児童福祉課 萩原北保育園 たけはら保育園 わかあゆ保育園
【 農 林 部 】	農務課 林務課 農業委員会
【 観 光 商 工 部 】	観光課 商工課 観光施設
【 建 設 部 】	土木課 建築課
【 上 下 水 道 部 】	水道料金課 水道事業課
【 環 境 部 】	環境課 環境施設課
【小坂振興事務所】	小坂地域振興課
【萩原振興事務所】	萩原地域振興課
【下呂振興事務所】	下呂地域振興課
【金山振興事務所】	金山地域振興課
【馬瀬振興事務所】	馬瀬地域振興課
【 消 防 本 部 】	消防総務課 通信指令課 予防課
【 教 育 委 員 会 】	教育総務課 生涯学習課 学校教育課 宮田小学校 中原小学校 下原小学校 東第一小学校 萩原南中学校 馬瀬中学校 竹原中学校
【市立金山病院】	事務課
【 会 計 】	会計課
【 議 会 事 務 局 】	議会総務課
【監査委員事務局】	監査課

## 2 監査の期間

平成 26 年 10 月 30 日から平成 26 年 11 月 27 日まで

### 3 監査の方法

監査の対象となった財務に関する事務の執行について、合规性を主眼とし、経済性・効率性・合理性の視点にも留意して、各部課等から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、証憑突合その他通常実施すべき監査手続きを実施しました。

### 4 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理については、おおむね適正に執行されているものと認めました。

なお、その都度改善や検討を求めた軽易な事項及び改善中や具体的に改善計画のある事項については記述を省略しますが、次の事項について改善または検討してください。

#### 【指摘事項】

##### ○馬瀬地方自然公園事業負担金について

馬瀬地方自然公園づくり委員会規約第8条に「委員の会費は、一人年1,000円とする」と規定され、実際、会費徴収が行われているとのことでした。しかしながら、馬瀬地方自然公園事業負担金申請書に添付された同委員会の平成26年度予算書及び平成25年度決算書には会費収入が計上されていません。会費分は別途会計処理しているとのことですが、会費分を含めた予算書、決算書で負担金を決定するべきと考えます。同委員会の事務局として、適切な事務処理に努めてください。

(馬瀬振興事務所 馬瀬地域振興課)

#### 【意見】

##### ○市の債権管理について

自主財源の確保や市民負担の公平性確保の観点から、市債権の収入未済額縮減が重要な課題となっています。現在、多様な債権の回収業務はそれぞれの担当課で行われていますが、その方法に差異がみられます。特に税外収入を扱う担当課においては、限られた人員の中で、課の主業務に注力しなければならないことから滞納整理の業務比率が低く、ノウハウ等についても苦労の様子が窺われました。また、債権の性質によって管理方法が異なりますが、特に、非強制徴収公債権と私債権の区別が明確でない場合があり、当市には強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権の区分基準を示したものがないため、時効期間や時効の援用の可否などの判断について、各担当課において苦慮しているものと類推します。こうしたことから、効率的で効果的な債権管理を行うため、債権管理条例の制定や、実務を行うための債権管理マニュアル等の策定について検討してください。

また、職員のスキルアップ、ノウハウの蓄積を図るための研修の取り組みや、全庁的な債権管理体制の構築についても検討してください。

(共通事項)

## ○複式簿記・発生主義会計に関する研修の取り組みについて

普通会計においては、単式簿記、現金主義が定着している中で、当市においても、平成20年度から新地方公会計制度に基づき、複式簿記、発生主義会計が導入された「財務書類4表」が作成、公表されています。こうした財務書類は、財政運営にかかる重要な課題として全庁的に共有するとともに、活用することが重要となります。また、下水道事業と簡易水道事業について、人口3万人以上の自治体を対象に、平成32年4月までに公営企業に移行させるという総務省の考え方が示され、自治体に対し要請されることとなります。こうした状況に即して、直接の担当如何を問わず多くの職員が、複式簿記、発生主義会計について学ぶことが必要と考えますので、研修会の開催などについて検討してください。

(共通事項)

## ○内部統制について

今回の定例監査においても、事務処理上の単純なミスが散見されました。当市における職員と業務に関する状況をみると、職員の定数削減が進み、その一方で行政ニーズが多様化する中、業務の専門化、個人完結型の傾向がみられます。また、第3次下呂市行政改革実施計画の基本方針Ⅱ「効率性、機能性を重視した組織の改革」には部課の統廃合や管理職の削減が挙げられています。こうした状況にあつては、内部監視機能が低下することになり、例えば、

- ① 決裁において、複数の職員を経ている内容が把握されていないため事務の誤りが見過ごされる。
- ② チェック、検算がないまま書類が完成してしまう。
- ③ 業務の個人完結型の弊害により、事務処理の遅延が発生する。
- ④ 前例踏襲により改善すべきことが改善されない。

などの事務処理の不備に対し、これを未然に防止することは困難の度合いを増すこととなります。これまで当市においては、こうした事務処理の不備がたびたび発生していますが、全庁レベルでの対応が不十分と思われまます。職員定数の削減や管理職の削減を実施するのであれば、同時に内部統制を構築することが重要と思われまます。

なお、平成21年4月公表の総務省「地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会」による、「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革～信頼される地方公共団体を目指して～」では、内部統制の目的として、「業務の有効性・効率性」「財務報告の信用性の確保」「法令等の遵守」「資産の保全」が挙げられ、地方自治体の実情に即して、なぜ内部統制を整備・運用するのか自主的に考えることが妥当としています。また、内部統制を導入する必要性等について議論し、自主的に決定していくプロセスが重要としています。整備、運用にあたっては、同報告書の「地方公共団体が内部統制を整備・運用する場合の留意点」を参考にし、実効性のある取り組みを望みます。

(総務部 総務課)

## ○保健師の配置と事務分掌について

福祉部高齢福祉課（地域包括支援センター金山支所）と健康医療部健康課（金山保健センター）に、平成26年4月から保健師1名が兼務で配置されています。介護保険法施行規則第140条の66第1項第1号には、地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数が規定され、当市は、保健師その他これに準ずる者を、第一号被保険者の数に基づき3名としています。兼務は、この基準と、保健師の退職に伴う欠員がその理由になっているとのことでした。下呂市医療ビジョンでは、保健、医療、福祉（介護）の連携強化が掲げられ、下呂市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画でも、地域包括ケアシステムの構築が掲げられ、庁内及び関係行政機関等の連携体制の強化についても挙げられているところですが、部も課も異なる組織の中で、双方の業務を遂行することに苦労の様子が窺えます。

また、前述の介護保険法施行規則第140条の66第1項第1号には「(略) 専らその職務に従事する常勤の職員の員数は、原則として次のとおりとすること(略)」と規定され、第3次地域主権一括法の施行に伴い平成27年4月に施行される、下呂市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例第2条にも「(略) 次に掲げる者を 専らその職務に従事する常勤の職員として置かなければならず、(略)」と規定されています。こうしたことから、保健師の兼務について見直しをしてください。(下線は監査委員による)

なお、保健師の訪問活動や相談活動は、重要な業務であるとともに、その内容によっては1件の相談等に多くの時間を費やす場合もあり、広範な市域で行われています。こうしたことを踏まえ、保健及び高齢者福祉行政を行う上で適正な職員配置を行い、事務分掌を定めてください。

(福祉部 高齢福祉課・健康医療部 健康課)

## ○下呂の森が育んだ木の家推進事業について

下呂市産材の利用拡大を図る目的で、下呂市産の木材を一定量以上使用して住宅を新築又は増改築した場合に、下呂の森が育んだ木の家推進事業補助金交付要綱により補助金が交付されています。平成26年度の予算には、新築タイプが6件分、増改築タイプが38件分、あわせて750万円の補助金が計上され、当該制度は、昨年度に比べ改善されるなど、当市においては、有効な林業活性化施策の一つとして積極的に取り組まれています。しかしながら、11月末現在の交付決定状況は、新築タイプが9件分126万円、増改築タイプが9件分135万円で、予算現額に対する交付決定額の比率は、34.8%と低い状況になっています。補助金は、広く、多くの市民に利用されてこそ、その公平性が保たれるといった観点から、PDCAサイクルにより当該補助金の利用が少ない理由を検証し、必要に応じて、補助対象要件の拡大、緩和についても検討してください。

(農林部 林務課)

## ○下呂温泉合掌村不動産鑑定評価業務について

下呂温泉合掌村敷地の隣接土地を取得するという理由で、不動産鑑定評価業務が委託されています（委託料 1,436,400 円）。鑑定の対象となった 8 件の土地のうち 7 件は、現在施設用地として賃貸借契約している土地で、1 件は施設用地になっていません。また、鑑定評価額の総額は多額となっており、下呂温泉合掌村経営改善計画が進められる中で、現在のところ、鑑定対象となった土地についての具体的な購入計画や資金計画、また、施設用地となっていない土地の具体的な利用計画は決まっています。これらの計画が決まっていない時点での鑑定評価は、年数経過に伴い、地価変動による修正を行わなければならないことや、将来計画の参考とするのであれば、公示地価等による簡易な評価方法も考えられることから、この業務委託は適切性に欠けるものと思料します。

（観光商工部 観光施設）

## ○学校における不用となった薬品の管理について

今回の定例監査で対象となった学校において、不用となった実験用薬品が多数存在しました。こうした薬品の管理（廃棄）については、平成 24 年度定例監査における同様の指摘により、教育委員会においてすべての小中学校について調査が行われ、その結果、廃棄処分費にかかる平成 25 年度の補正予算が計上されています。しかし、一部の薬品について表示ラベル剥離等により成分分析の必要があるなどの理由から、未だに廃棄処分の着手に至っていない現状にあります。特に小学校の不用となった実験用薬品については、カリキュラムの変更により大量に発生したものであり、その廃棄処分費は多額になり予算上の問題もあると思われていますが、このまま学校において長期間保管すれば、管理上のリスクは一向に低減されません。こうしたことから、認可を受けた産業廃棄物処理業者への委託による廃棄処分や、可能であれば小学校と中学校間の流用の検討をするなど、適切な管理に努めてください。

なお、プール用薬品、保健室医薬品についても同様としてください。

（教育委員会 教育総務課・学校教育課）